

中東呼吸器症候群（MERS） 疑い患者発生時の対応

患者より MERS 感染の疑いがある旨の申し出

患者にサージカルマスクを着用させ、別室（可能であれば個室）へ移動させる（※注）

医師による問診を行う ※注

【問診項目】

発症前 1 4 日以内に対象地域（アラビア半島又はその周辺諸国）及び韓国への渡航歴

↓
有

発熱、急性呼吸器症状の有無

↓
有

- ①対象地域又は韓国での医療機関の受診又は訪問
- ②MERS が疑われる患者を診察、看護若しくは介護
- ③MERS が疑われる患者と同居（当該患者が入院する病室または病棟に滞在した場合も含む）
- ④対象地域において、ヒトコブラクダと濃厚接触歴があるもの

上記①～④のどれかに該当 ➡ MERS 疑い患者

問診の結果

- ・上記の MERS 疑い患者に該当すると判断した場合
- ・疑い患者には該当しないが、主治医が MERS が疑われると判断した場合

北九州市保健所保健予防課に連絡してください。

TEL. 522-8711

※注：MERS 感染の疑いがある旨の申し出のあった患者の受付対応、別室への誘導、問診や診察等に際しては、個人防護具等の必要な感染予防策を講じる必要があります。必要な感染予防策とは、手指衛生を行う、手袋、サージカルマスク（又は N95 マスク）、眼の防護具（フェイスシールドやゴーグル）、ガウンを装着することが望ましいが、2メートル以内に近づかない、侵襲的な処置をしない等のリスクが少ない状況では、眼の防護具やガウンは必須ではありません。必要な感染予防策なしで対応した場合、検査結果が判明するまで、確定例では 14 日間の健康観察及び外出自粛の対象者となり、診療等に從事できなくなる可能性があります。

韓国で中東呼吸器症候群（MERS）
が発生しています

アラビア半島周辺諸国に加え、韓国において
中東呼吸器症候群の感染が拡大しています

38℃以上の発熱またはせき、息切れ、呼吸
困難などの急性呼吸器症状がある方で、過去
14日以内に韓国あるいはアラビア半島周
辺諸国に滞在（渡航、または居住）していた
方は、院外から受付に電話してください

電話番号： _____